第1 決算の概要

平成 25 年度の一般会計の決算額は、歳入 1,590,668,796 円、歳出 1,480,989,674 円であり、予算現額に対して歳入は 97.6%、歳出は 90.8%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 109,679,122 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源 11,129,000 円を差し引いた実質収支は 98,550,122 円である。

(単位:円)

会 計 名		一般会計	計
予 算 現 額		1, 630, 421, 150	1, 630, 421, 150
決 算 額	歳入A	1, 590, 668, 796	1, 590, 668, 796
	歳 出 B	1, 480, 989, 674	1, 480, 989, 674
形 式 収 支 C (A-B)		109, 679, 122	109, 679, 122
翌年度へ繰り越す べき財源 D		11, 129, 000	11, 129, 000
実 質 収 支 (C-D)		98, 550, 122	98, 550, 122

第2 一般会計

1 歳 入

平成 25 年度の決算額は 1,590,668,796 円で、予算現額 1,630,421,150 円に対して 97.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 分担金

分担金の決算額 499,083,150 円は、事務局費に係る分担金 43,500,000 円、万浄園施設運営費に係る分担金 112,355,000 円、中部衛生センター 施設運営費に係る分担金 75,600,000 円、新施設運営費に係る分担金 83,880,000 円、施設整備費に係る分担金 183,748,150 円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額 3,783,555 円は、万浄園施設使用料 1,567,698 円、中部衛生センター施設使用料 741,363 円、新施設使用料 1,474,494 円である。

第3款 国庫支出金

第1項 国庫補助金

国庫補助金の決算額 139,775,000 円は、環境省所管の循環型社会形成 推進交付金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 1,448,150 円は、万浄園施設整備基金(平成 25.3.31 現在 403,624,981 円)の一時運用利子 1,350,963 円、中部衛生 センター施設整備基金(平成 25.3.31 現在 53,350,043 円)の一時運用 利子 97,187 円である。

第5款 繰入金

第1項 繰入金

繰入金の決算額 177, 950, 043 円は、財政調整基金繰入 32, 000, 000 円、 万浄園施設整備基金繰入 92, 600, 000 円、中部衛生センター施設整備基 金繰入 53, 350, 043 円である。

第6款 繰越金

第1項 繰越金

繰越金の決算額 97, 193, 075 円は、平成 24 年度より繰越したものである。

第7款 組合債

第1項 組合債

組合債の決算額668,800,000円は、一般廃棄物処理事業債665,300,000円、一般事業債3,500,000円である。

第8款 諸収入

第1項 預金利子

預金利子の決算額 63,851 円は、預金利子 63,851 円である。

第2項 雑入

雑入の決算額 2,571,972 円は、万浄園施設雑入 5,306 円(コピー代金)、中部衛生センター施設雑入 2,086,654 円(乾燥汚泥販売代金 682,200 円、投入券代金 18,000 円、敷地使用料 3,000 円、工事請負事業者経費負担分 1,383,454 円)、新施設雑入 348,800 円(乾燥汚泥販売代金 343,800円、コピー代金 5,000 円)、事務局雑入 131,212 円(保険事務手数料 98,280円、団体生命保険還付金 18,840 円、その他 14,092 円) である。

2 歳 出

平成 25 年度の決算額は 1,480,989,674 円で、予算現額 1,630,421,150 円に対して 90.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 議会費

第1項 議会費

議会費の決算額 1,738,938 円は、予算額 2,300,000 円に対し75.6%の執行率である。

これは、主に報酬 511,500 円、旅費 818,000 円、需用費 201,313 円であり、不用額は 561,062 円である。

第2款 総務費

第1項 総務管理費

総務管理費の決算額 40,036,136 円は、予算額 43,100,000 円に対し 92.9%の執行率である。

これは、主に事務局の人件費(給料、職員手当等、共済費、賃金、退職手当事務組合負担金)35,803,325 円、旅費1,754,360 円、需用費501,235 円、委託料407,042 円、使用料及び賃借料703,563 円であり、不用額は3,063,864 円である。

第2項 監查委員費

監査委員費の決算額 111,026 円は、予算額 200,000 円に対し 55.5%の執行率である。

これは、主に報酬 58,000 円、旅費 12,000 円、需用費 37,026 円であり、不用額は 88,974 円である。

第3款 衛生費

第1項 施設管理費

施設管理費の決算額 336, 755, 658 円は、予算額 392, 580, 000 円に対し 85.8%の執行率である。

(1) 万浄園施設運営費

万浄園施設運営費の決算額 212,330,423 円は、予算額 226,400,000 円に対し93.8%の執行率である。 これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金)64,354,721 円、需用費51,824,406 円、役務費880,682 円、委託料85,047,814 円、負担金補助及び交付金8,645,080 円、積立金1,350,963 円であり、不用額は14,069,577 円である。

(2) 中部衛生センター施設運営費

中部衛生センター施設運営費の決算額 72, 255, 270 円は、予算額 82, 200, 000 円に対し 87, 9%の執行率である。

これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金)40,764,057円、需用費27,339,638円、役務費705,141円、委託料2,293,109円、負担金補助及び交付金622,935円であり、不用額は9,944,730円である。

(3) 新施設運営費

新施設運営費の決算額 52,169,965 円は、予算額 83,980,000 円に対し 62.1%の執行率である。

これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金) 18,570,762 円、需用費 25,124,435 円、委託料 3,443,256 円、使用料及び賃借料 3,440,996 円、備品購入費 489,300 円、負担金補助及び交付金 689,819 円であり、不用額は 31,810,035 円である。

第2項 施設整備費

施設整備費の決算額 1,098,061,448 円は、予算額 1,164,540,150 円 に対し94.3%の執行率である。

これは、主に人件費(共済費、賃金)3,680,247円、委託料34,499,998円、工事請負費972,032,820円、負担金補助及び交付金85,762,407円である。また、翌年度繰越額は26,229,000円であり、不用額は40,249,702円である。

第4款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 4,286,468 円は、予算額 5,616,000 円に対し 76.3%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 486,815 円は、予算額 487,000 円に対し99.9%の執行率で

ある。

これは、地方債償還元金であり、不用額は185円である。

(2) 利 子

決算額 3,799,653 円は、予算額 5,129,000 円に対し74.1%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は1,329,347円である。